

令和7年4月14日

保護者様

令和7年度「ラーニングの日」の取得について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度も引き続き、「ラーニングの日」の活動を継続します。以下をよくご確認のうえ、取得をしていただくようよろしくお願ひします。

記

1 今年度取得することができない日

5/1(木)	たんぽぽ遠足	9/1(月)1/7(水)	始業式
5/17(土)	こいのぼり運動会	7/18(金)12/23(火)3/24(火)	終業式・修了式
6/24・25	野外教育活動(5年)	11/15(土)	あさひっ子発表会
10/20・21	修学旅行(6年)	3/3(火)	ひなまつり集会

2 届け出の方法

- ・1年間に3回取得することができます。
- ・「ラーニングの日」は、事前に届け出る必要があります。
- ・保護者とお子様とで、ラーニングカードを参考に計画を立てたうえで申請してください。本日、連絡帳の表または裏表紙に申請書を添付しました。この申請書に必要事項を記入し、押印の上、提出してください。
- ・受理した際には、申請書に受理印を押して返却いたしますので、ご確認ください。

3 給食について

- ・前月15日までに届け出た場合は、給食を停止することができます。
- ・申請期限後の給食の復活はできません。
- ・「ラーニングの日」の変更により、登校する場合には、弁当を持たせてください。
- ・年始と年度末の給食カットを伴うラーニングの取得については、早めにご連絡いただることになります。

【この件に関する問い合わせ先】 旭小学校 教頭 河村光恵 (52-2934)

年始のラーニングの申請について

1月9日(火)から1月15日(月)の間に、ラーニングの取得を予定されている保護者の皆様にお願いがあります。

冬休み中は、給食センターと連絡が取りにくくなりますので、この期間の給食カットを伴うラーニング取得は、申請受付を12月21日(木)までとさせていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

年度末

本校は2・3月分の給食費を「2月分の集金」で集めさせていただいています。そのため、給食カットを伴うラーニングの取得については、2月14日(金)までにご報告をお願いします。それ以降の給食カットについては、一度集金させていただき、返金することになります。返金時に保護者の来校をお願いすることになりますので、よろしくお願いします。なお、ラーニングは、3月21日(金)まで取得できます。